

# 令和6年度 各種の助成・融資制度について

## 大阪府トラック協会助成

(一社)大阪府トラック協会

名称	助成概要	助成額	国の補助金との重複	備考
1. 適性診断(一般)受診料助成 (4月掲載)	・適性診断(一般診断のみ)の受診料の全額助成 ・大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両運転者が受診する場合に限る	受診料2,400円を助成	重復不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで</li> <li>・委託先:自動車事故対策機構、ヤマト・スタッフ・サプライ㈱、大阪都島自動車学校、堺自動車教習所、エムケー物流㈱、大阪香里自動車教習所、近鉄自動車学校</li> </ul>
2. 運行管理者・基礎講習受講料助成 (4月掲載)	・大阪府下事業所在籍の従業員に限る	受講料(8,900円)の1/2で4,450円を助成		
3. ドライバー等安全教育訓練促進助成 (3月掲載)	・1社あたりの助成人数は、特別研修2名以内、一般研修2名以内の計4名以内 ・大阪府下事業所在籍の従業員に限る	特別研修、一般研修、受講料の1/2を助成		
4. ドライブレコーダ機器等導入助成 (5月掲載)	・1社あたりの上限は、下記の①、②、③の合計で大阪府下自社保有営業用貨物車両(15台) ①ドライブレコーダ機器 ②車内撮影用カメラ(追加導入の赤外線カメラのみ) ③車内撮影用カメラ(赤外線カメラのみ)一体型ドライブレコーダ機器	①1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限40,000円 ②1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限10,000円 ①と②両方を導入の場合は車両1台あたり50,000円まで ③本体価格(税抜)の1/2で上限50,000円	重復不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで</li> </ul>
5. 後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)等導入助成 (5月掲載)	・1社あたりの上限は、下記の①と②の合計で大阪府下自社保有営業用貨物車両(15台) ①後方及び側方視野確認支援装置 ②モニター単体(後方・側方)、カメラ単体(後方・側方)	①1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限40,000円 ②1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限10,000円 ①と②両方を導入の場合 上記を合わせた車両1台あたり50,000円まで		
6. 先進安全自動車(ASV)導入助成 (5月掲載)	・1社あたりの上限 (新車標準装着装置) 大阪府下自社保有営業用貨物車両(5台)で1台につきそれぞれ1装置(被牽引車両を除く) (後付け装置) 大阪府下自社保有営業用貨物車両(3台)で1台につき1装置(被牽引車両を除く) ①衝突被害軽減ブレーキ ②ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置 ③車両横滑り時制動力・駆動力制御装置	①から③の装置価格の1/2で上限50,000円、車両1台あたり150,000円まで	重復不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで</li> <li>・ドライブレコーダ、EMS機器を持ち合わせた後付け装置について、ドライブレコーダ導入助成、EMS機器導入助成との重複助成はいたしません</li> </ul>
7. アルコールインターロック装置導入助成 (5月掲載)	・1社あたりの上限は大阪府下自社保有営業用貨物車両(15台)で1台につき1装置(被牽引車両を除く)	1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限50,000円		
8. トルク・レンチ導入助成 (5月掲載)	・車両総重量8t以上の事業用トラックを保有する事務所につき1台を上限とする	1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限50,000円		
9. 初任運転者教育助成 (4月掲載)	・大阪府下事業所在籍の従業員に限る	受講料の1/2を助成 中型 :1名につき13,200円 準中型:1名につき11,550円	重復不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで</li> </ul>
10. 運転記録証明書発行手数料助成 (4月掲載)	・大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者が自社(代理人申請可)にて申請する場合に限る	運転記録証明書発行手数料670円を助成		
11. 環境対応車導入促進助成 ①天然ガス自動車(CNG車、LNG車) ②ハイブリッド自動車(HV) ③電気自動車 ④燃料電池自動車 (5月掲載)	①リース又は買取り(一括・割賦)の新車 ②リース又は買取り(一括・割賦)の新車 ③リース又は買取り(一括・割賦)の新車 中小企業事業者に限り ④リース又は買取り(一括・割賦)の新車 中小企業事業者に限り ・燃料電池自動車のみ特別措置として、令和5年4月以降契約分も申請可能	2,3トンクラス 244,000円(全ト協分含む) 4トンクラス 918,000円(全ト協分含む) 大型(車両総重量12トン超) 1,000,000円(全ト協分のみ) 2トンクラス 194,000円(全ト協分含む) 4トンクラス 670,000円(全ト協分含む) 大型(車両総重量12トン超) 600,000円(全ト協分のみ) 車両総重量2.5トン超 300,000円(全ト協分のみ) 最大積載量4トン未満 300,000円(全ト協分のみ)		
12. エコタイヤ導入助成 (5月公開) ①通常購入 ②月額定額サービス	・大阪府下自社保有営業用貨物車両に装着するタイヤに限る ・①②合わせて1社あたりの上限は20本まで	1本あたりの価格(税込)の1/2 上限7,000円	重復不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年1月31日(金)まで</li> <li>・無事故無違反チャレンジコンテスト分は別途助成</li> <li>・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年1月31日(金)まで</li> <li>・④燃料電池自動車については、令和5年度に導入した車両も申請可能</li> </ul>
13. EMS機器導入助成 (5月掲載)	・1社あたりの上限は大阪府下自社保有営業用貨物車両(20台)で1台につき1装置(被牽引車両を除く)	1台につき本体価格(税抜)の1/2で上限20,000円		
14. アイドリングストップ支援機器導入助成 (5月掲載)	・1社あたりの上限は大阪府下自社保有営業用貨物車両数	機器価格(税抜)の1/2 蓄熱マット・ベッド 上限7,000円 温水式ヒータ 上限60,000円 蓄冷式クーラー 上限40,000円 エアヒータ 上限60,000円 車載バッテリー式冷房装置 上限60,000円		
15. グリーン経営認証取得助成 (5月掲載)	・新規または更新時 1社あたり大阪府下の複数事業所(営業所)申請可	新規1件あたり50,000円、更新1件あたり25,000円	重復不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで</li> </ul>
16. SASグリーンング検査助成 (5月掲載)	・大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者が受診する場合に限る	検査費用の1/2 上限 2,500円(1次500円、2次2,000円)		
17. 脳健診助成 (5月掲載)	・大阪府下事業所在籍の営業用貨物車両の運転者が受診する場合に限る 1社10名まで	検査費用の1/2 上限 20,000円		

全ト協予算助成

名称	助成概要	助成額	国の補助金との重複	備考	
1.若年ドライバー確保のための運転免許取得支援助成 (4月掲載)	令和5年4月1日以降採用で平成元年6月2日以降生まれ、令和5年4月1日以降に公安委員会指定自動車教習所等を利用して準中型免許取得・特例教習受講、申請時に運転者として従事していること	準中型免許新規取得 上限40,000円、5トン限定解除 上限25,000円 特例教習 上限 100,000円 1事業者合計で上限300,000円	重複不可	・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで ・令和5年度に取得・受講した分についても助成可能	
2. 自動点呼機器導入助成 (4月掲載)	・全ト協が指定する機種で中小企業者を対象とする	機器等の導入費用 1事業者1台 上限100,000円 ただしGマーク保有事業者は2台まで申請可(合計200,000円まで)			・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで
3. IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入助成導入助成 (5月掲載)	・全ト協が指定する機種で安全性評価事業(Gマーク)取得事業所に限る	機器等の導入費用 保有車両1台につき1台 上限20,000円		・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで ・令和6年度新規追加	
4. 側方衝突監視警報装置導入助成 (5月掲載)	・全ト協が指定する機種で車両総重量7.5t以上(トラクタは第5輪荷重8.5t以上)の車両に後付け装着したものに限る	機器価格(税抜)の1/2 上限100,000円			・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで ・令和5年度に認証申請した分についても助成可能
5. 血圧計導入助成 (4月掲載)	・全ト協が指定する機種で中小企業者を対象とする	機器価格(税抜)の1/2 上限50,000円			
6.「働きやすい職場認証制度取得」認証取得費助成 (4月掲載)	・新規認証または同位認証継続 ・1社あたり大阪府下の1つの事業所(営業所)のみ	新規認証30,000円、同位認証継続20,000円、三つ星新規認証50,000円		・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで	
7. 中小企業大学校講座受講促進助成 (5月掲載)	・1事業者からの申請は10件まで	受講料の1/3			・募集期間 令和6年4月1日(月)から令和7年2月28日(金)まで
8. 経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業活用促進助成 (6月掲載)	・会員事業者で、中小企業診断士等が実施する全ト協標準経営診断システムによる「ステップ1(経営診断)」及び「ステップ2(経営改善支援)」、「ステップ3(運賃交渉支援)」を受診した事業者	総合的な経営診断(ステップ1)8万円(Gマーク事業所は10万円) 経営改善相談(ステップ2)2万円(Gマーク事業所は3万円) 運賃交渉支援(ステップ3)		・募集期間 令和6年5月1日(水)から令和7年2月28日(金)まで	
9. 自家用燃料供給施設整備支援助成 (7月掲載)	・会員事業者で、過去に一度も本事業の助成を受けていないこと	軽油供給施設の新設 100万円 軽油専用タンクの増設 30万円			・募集期間 令和6年8月1日(木)から令和7年10月31日(木)まで

近代化基金

名称	融資概要	融資限度額	備考
1. 一般融資 (5月掲載) ①トラックターミナル、配送センター等の輸送関係施設の整備に要する資金 ②人材確保及び生産性向上のための設備資金 ③車両等の購入(代替を含む)及び改造	・会員事業者で、大阪府に本社を有している貨物自動車運送事業者ならびにその共同体(事業協同組合) ・以下のいずれかの資格を有すること (1)商工中金に出資している事業協同組合等の団体(近畿交通共済共同組合等)またはその構成員 (2)商工中金の代理人となっている信用組合の組合員	個別事業者 5千万円 共同体 1億円(償還期間 10年以内) ※上記の融資限度額から過去の融資残高(一般融資)を控除した額で申し込むことが可能	・募集期間 令和6年5月10日(金)から令和6年12月10日(火)まで
2. ポスト新長期等規制適合車導入融資 (5月掲載)		限度額 1億円 (償還期間 5年以内)	

各種助成・基金制度に関する問い合わせ

(一社)大阪府トラック協会 業務部

助成金:TEL 06-6965-4033 / 基金制度:TEL 06-6965-4036